



報道関係者 各位

令和4年4月28日（木）

【照会先】

青森労働局総務部総務課

総務課長 植松 久規

総務企画官 秋元 修

(代表電話) 017 (734) 4111

内線 504、505

青森労働局総務部職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年4月27日（水）、青森労働局総務部（青森市新町2丁目4-25 青森合同庁舎）に勤務する職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、内部事務に従事しており、26日（火）午前まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していましたが、同日午後に発熱の症状があり、翌27日（水）にPCR検査を受け、感染が確認されたものです。

青森労働局総務部では保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員への感染防止対策を講じた上で業務を行っています。

利用者の方で、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センター (<https://stopcovid19.pref.aomori.lg.jp/en/flow/>) やかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。